

四間道地区における歴史まちづくりの推進検討調査業務委託 作業要領

1. 業務の目的

四間道地区は、1610年に始まった清須越しに伴ってつくられた商人町で、堀川の水運を利用して隆盛を誇った清須越し商人の栄華の跡である土蔵群と町家が城下町の面影を残しており、本市の「町並み保存地区」に指定されている。町並み保存地区の中心となる歴史的建造物が、愛知県指定有形文化財に指定されている「伊藤家住宅」である。

名古屋城本丸御殿の全体公開、天守閣の木造化及びリニア中央新幹線の東京―名古屋間開業を控えた今、名古屋駅～名古屋城間のほぼ中間に位置する四間道地区は交流拠点として重要な役割を担う地域であり、伊藤家住宅についても地域の核としての活用が期待されている。

本業務は、四間道地区の住民等へのアンケート調査、民間企業等へのヒアリングの実施などにより、伊藤家住宅の保存活用方針を検討するとともに、伊藤家住宅を核とした四間道地区の歴史まちづくりの推進について検討するものである。

2. 業務内容

(1) 四間道地区における歴史まちづくり方針の検討

①既存データの整理等

本市が定める各種計画等のうち四間道地区に関わる記述があるものの抽出や統計データ等の既存データの整理等を行う。

②アンケート調査の実施

四間道地区の住民等を対象に、伊藤家住宅の保存活用に関するアンケート調査を実施する。調査対象は、那古野一丁目の住民及び円頓寺商店街振興組合、円頓寺本町商店街振興組合の加盟者のうちから、監督員と協議の上、決定する。

i) 調査の準備

監督員と協議の上、調査項目及び方法等を決定し、調査票を必要部数印刷する。

ii) 調査の実施

調査票の配布は、地域との調整の上、ポスティング等により調査票を配布する。

調査票の回収は、郵送やFAX、電子メールなど広く一般的な方法にて行うものとする。

iii) アンケート結果のとりまとめ

上記のアンケート調査の結果に加え、市歴史まちづくり推進室が別途実施するアンケート調査の結果をとりまとめる。

③民間企業等へのヒアリング

歴史的建造物の保存活用にノウハウや関心のある民間企業等5者程度（監督員と協議の上選定するものとする。）に対し、伊藤家住宅の活用方策や四間道のポテンシャル等についてヒアリング調査を実施する。

ヒアリング項目については、監督員と協議の上作成する。また、ヒアリングの日程調整は原則受託者が行うものとし、ヒアリング当日は監督員も同席する。

④他都市等事例の調査

登録有形文化財や指定有形文化財をはじめとする歴史的建造物の保存活用について、他都市等の事例を調査する。なお、民間企業等との連携の観点から、その管理運営の方法・体制などが参考となる事例を抽出する。

⑤方針の検討

2（1）①～④をふまえ、伊藤家住宅の活用方針を提案するとともに、リニア中央新幹線開業後を見据えた四間道地区周辺における歴史まちづくり方針を検討する。

なお、伊藤家住宅の活用方針の提案にあたっては、保存活用に要する概算費用についても算出するものとする。^{※1}

※1：県指定有形文化財の保存のために必要な修復工事等に要する費用については、外観・内部・周囲状況の目視、既存の簡易平面図、写真等から算出することとし、工事費以外に文化財工事に必要な調査・設計費も含めるものとする。また、算出にあたっては指定有形文化財建物の修復等の設計・工事等の実績のある業者から見積書を徴取するものとする。

（2）伊藤家住宅の活用モデル事業の実施

①講演会の運営（平成29年10月～11月頃に1回）

伊藤家住宅において歴史まちづくりに関する講演会を「やっとかめ文化祭まちなか寺子屋」の1コマとして開催する。講演の内容や講師の人選、講演会の運営方法等については、監督員と協議の上決定する。

また、監督員と協議の上、資料の印刷及びマイク、プロジェクター、スクリーン、PC、机、座布団等の準備・搬入を行う。会場使用料（1日当たり1万円程度を想定。）は本業務委託費の範囲で負担する。講演会の運営及び会場の設営等に際しては、文化財であることを十分に配慮して行うものとする。

なお、参加者は30名程度を想定している。

②雛人形の飾りつけ・建物公開（平成30年2月～3月頃に数日）

地域で開催されるお雛さまめぐり等のイベントと連携し、伊藤家住宅において伊藤家が所有する雛人形を飾りつけ、建物公開を行う。

監督員と協議の上、七段飾りの雛人形の雛壇^{※2}、雛人形を照らすためのスタンド・ライト等の準備・搬入を行う。会場使用料（1日当たり1万円程度を想定。）は本業務委託費の範囲で負担する。設営等に際しては、文化財であることを十分に配慮して

行うものとする。

なお、参加者は不特定多数を想定している。

※2：アルミ製などの容易に組み立てられる雛壇が手配できなければ、伊藤家にある木製の雛壇を組み立てて使用するものとする。

③地域団体等の活用の管理（平成29年7月～平成30年3月の間を想定）

地域団体等が伊藤家住宅を活用して行うイベント等の際に起こり得る事故等に対し補償できる保険の加入を行う。加入する保険は、以下の点を踏まえ選択するものとする。

- ・活用する地域団体等及び参加者による建物の損壊等及び敷地内にある所有者の所有品の損壊等を保障できるものとする。
- ・保険の対象には、2（2）①、②の活用モデル事業も含めるものとする。また、「地域団体等が伊藤家住宅を活用して行うイベント等」とは、市歴史まちづくり推進室が把握するものとし、事前に監督員から受託者に伝えるものとする。
- ・本業務委託契約締結後速やかに保険に加入し、履行期間完了日までを保険の対象期間とする。

④活用モデル事業のとりまとめ

2（2）①～③の活用モデル事業の実施結果をとりまとめる。

3. 貸与品

受注者に以下のものを貸与する。

- ・過去の調査報告書
「四間道と有松-名古屋市伝統的町並保全基礎調査-」
「四間道地区における歴史的建造物の活用検討調査業務委託報告書」
- ・その他本業務に必要と思われる資料

4. 成果品

本業務での成果品は以下のとおりとする。なお、データの記録媒体は監督員と協議すること。

- | | | |
|-----------------|-------------------------------|-----|
| ①報告書 | 製本A4版（A4両面印刷　くるみ製本） | 10部 |
| ②報告書原稿データ | （MS-Word形式及びPDF形式（テキストデータつき）） | 一式 |
| ③報告書に挿入する図表等データ | （Illustrator形式など） | 一式 |

※別添「電子データ納品要領」に従い、電子データ化したものを提出すること。

